

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

まちなか拠点施設整備計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道十勝郡浦幌町

## 3 地域再生計画の区域

北海道十勝郡浦幌町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

浦幌町は北海道十勝の最東端に位置し近年、著しく人口が減少している。この人口減少の現状を分析した結果、働く若者の出会いが少なく、結婚に発展しづらいこと。子育てや教育にはお金がかかるとの認識が高いことにより、出生数が抑制されていること。基幹産業の従事者が減少していることに加え、基幹産業における雇用吸収力が伸びない状況であるとともに、サービス業においても高齢化による担い手、後継者問題がある。また、高校進学等による学生世代の転出に伴い就学後に雇用の場がないため地元に戻る事が出来ない。

最後に幅広い世代に十勝浦幌町を知っていただき、体験してもらうための宿泊施設が少なく、滞在し、地域にお金を落とす仕組みが整っていないことが課題である。

### 4-2 地方創生として目指す将来像

本町は、農林水産業の第1次産業が基幹産業であり、生産物供給型の産業構造となっていることから、商品開発等に係る素材が豊富にある。また、道東の拠点都市である帯広市・釧路市のほぼ中間に位置し、それぞれ鉄道・国道で結ばれている他道東自動車道のインターチェンジを有していることで道央圏（札幌圏）とも結ばれており、町の生産物を道東両拠点都市や道央圏へ流通させることができる環境を有している。

しかしながら、生産物供給型の産業構造であることから、第二次産業や六次化への取り組み、育成がなされていない状況であり、雇用の場が少ない。雇用の場が無ければ生活や子育ても行なえない。更には、後継者問題、結婚と人口減少に繋がる課題が浮き彫りになってきた。このことを認識して、町では4つの基本目標を掲げ課題の解決に取り組むこととし、特に「浦幌町における安定した雇用を創出する」と「浦幌町へ新しいひとの流れをつくる」について、各事業の連携を図るための複合

的拠点を設け、町外からの人との交流を推進し、交流から生まれる新たなアイデアなどを吸収する環境の整備や滞在して、交流することで地域にお金を落とす仕組みの創出を図る。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
施設利用費用 (施設利用費用 及び施設管理 費) (千円)	0	586	3,880	4,240	4,960	8,200	21,866
施設利用者数 (人)	0	40	360	480	720	1,800	3,400
開発研究による 実績数(商品数 又は創業数) (件)	0	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

総合戦略に掲げる目標を実現するため、人口減少の現状を把握し、課題を打開するための取組みとして、実施してきた婚活支援事業及び現在、地方創生推進交付金事業を活用し進めているサテライトオフィス・コワーキング運営事業に加え、新産業・新商品の開発を進めるための機能や地域交流、滞在型の推進を図る機能を有する拠点の整備を行う。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金(内閣府):【A3007(拠点整備)】

#### ① 事業主体

北海道十勝郡浦幌町

#### ② 事業の名称: 浦幌産資源を活用した新産業創出

#### ③ 事業の内容

本事業は、地方創生推進交付金事業「サテライトオフィス・コワーキング運営事業」及びうらほろスタイル推進地域協議会が実施する推進事業を効果的に実施するため、本町の中心市街地に所在する旧薬局店舗兼住宅を改装し、はまなすブ

ランドで実現したコスメに代表されるように、浦幌中学校の生徒が発案するまちなか活性化案の事業化や新商品開発を行なう拠点機能、地方大学（北海道大学や北海道教育大学釧路分校）と連携した地域資源を活用した商品開発やサテライトキャンパスなどの機能を持った拠点機能、小規模事業者が生産性や所得向上のために研修、交流を行なう拠点機能、うらほろスタイル事業の教育を受けた高校生たちがまちづくりの活動を行なう拠点機能を有する複合的な研究開発の拠点施設として整備する。また、町内に不足している宿泊施設を整備することにより滞在型観光などを可能にし、町外の人との交流や地域にお金を落とす仕組みの整備を図る。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

「うらほろスタイル推進地域協議会」が中心となり、うらほろスタイル推進事業を受けた子どもたちが考える「うらほろ活性化案」を軸に地域資源を活用した商品開発などの企画事業の調査研究を産官学金労言の各分野の町民農林水産商工業者や地方大学（北海道大学や北海道教育大学釧路分校）とも連携し、商品化をする。

うらほろスタイル推進事業で育ち、進学のため町外に行ってしまった高校生たちが「浦幌部」を組織し、地元に戻るための雇用などの課題を自らも考え企画する。

サテライトオフィスなどの事業により交流人口、関係人口となる人たちとの連携も含め、所得向上や生産性改革に資する事業化の取組を行なう。これらの対策により、本町の基幹産業である第一次産業の基盤強化、拡大を促すとともに、第二次産業の育成、六次化産業への成長が見込まれ、本町が抱える課題の人口減少及び雇用の場の確保などの課題解決へ向けた取り組みを達成され、加えて、まちなかの活性化に資する効果と新たな事業後継者や新規創業への期待がされる。

##### 【政策間連携】

本町の基幹産業は一次産業であり、優れた素材を生産しているが、人手・ノウハウ・資金不足等の理由から、生産素材をそのまま供給している生産物供給型の産業構造である。このため、町では雇用の確保や人口減少の歯止めをするべく、地域の資源を活用し起業・創業等を考える人材を受け入れることやその素材を活かした新たな事業展開を開拓するための事業を模索している。主な取り組みとして、うらほろスタイル推進地域協議会が実施している新事業創出・育成支援組織構築事業や地方創生推進交付金事業で実施している「サテライトオフィス・コワーキング事業」などの事業と連携し、滞在型研修参加者との交流を図ることで、参加者の課題解決への糸口の発見に繋がる研修を行う。また、町内で昨年設立したハマナス商社「チオカイ」との連携を図り、新たな商

品開発と販路拡大に繋げる。

この「人の交流事業」を育成することで、本町の課題である後継者不足や町内企業の雇用確保などの解決に寄与するものと考え、また、事業に参加する人材は、若者が多いと思われ、地域に根付いてもらうための交流を推進し、移住定住の促進や婚活支援や子育て支援と連携することにより、過疎化や人口減少の抑制に寄与することができる。

**【自立性】**

「うらほろスタイル推進地域協議会」を法人化し、関連施設などの管理や教育関連事業実施による委託料として、まずは施設管理受託収入年間2,400千円を見込むほか、宿泊施設を利用した自主事業などの実施により、宿泊利用料を年間1,440千円、観光拠点事業など収入年間300千円、チャレンジショップの賃貸料年間100千円見込み、自主財源の確保に努め、また、企業版ふるさと納税を財源とするための準備を進め、概ね3年後には自立化を目指す。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
施設利用費用（施設利用費用及び施設管理費）（千円）	0	586	3,880	4,240	4,960	8,200	21,866
施設利用者数（人）	0	40	360	480	720	1,800	3,400
開発研究による実績数（商品数又は創業数）（件）	0	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

地方創生総合戦略の実績評価を実施している浦幌町総合振興計画審議会への報告を行い、事業の検証を実施する。

**【外部組織の参画者】**

農業者や銀行員、個人事業者、農協職員などの産官学金労言の町民が委員を構成する浦幌町総合振興計画審議会において効果検証を行なう。

**【検証結果の公表の方法】**

評価の公表については毎年度、町広報誌並びにホームページに審議の会議録を

掲載し公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 35,800千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### イ 子育て応援サポート事業

事業概要：浦幌町では子育てしやすい環境づくりを進めるため、乳幼児等医療費の助成や出産祝金給付、一人親家庭等医療費給付、保育料の軽減、高校生徒就学費補助、学校給食無料化、紙おむつ購入費助成を行っています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成22年度～

##### ロ 定住・移住対策事業

事業概要：浦幌町では、定住人口の確保と増加を図るため、住宅を新築又は中古住宅を購入する支援措置として定住住宅取得補助金を交付します。また、町民が安心して暮らすための居住環境の整備促進と定住人口の確保、地域経済の活性化のため、町民が町内事業者を活用して行う住宅リフォームに対し、助成を実施しています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成23年度～平成32年度

##### ハ 空き地・空き家バンク

事業概要：浦幌町では、空き地、空き家の有効利用を図るため、また、町外の方との交流人口増加、移住・定住を促進するため、希望する方に対し、空き家等管理者の紹介を行っています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成23年度～平成32年度

## ニ ちょっと暮らし体験事業

事業概要：浦幌町では観光に訪れただけでは味わえない、日常生活を体感できる「ちょっと暮らし」を実施し、本町への移住に関心のある方に浦幌町の魅力や生活環境の良さを知っていただくため、生活体験のための住宅を用意しています。

また、移住コンシェルジュを配備し、移住の相談に応じ、理想的な移住を実現するためのサポートを実施しています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成24年度～平成35年度

## ホ 浦幌町民間賃貸住宅建設促進事業

事業概要：浦幌町では、良質な賃貸住宅の建設を促進し、町民の住環境の向上及び移住・定住を図るため、町内に「賃貸住宅」を建設する方に、建設費用の一部を補助しています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成27年度～

## へ 笑顔輝く地域づくり支援事業

事業概要：浦幌町では、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民活動を行う団体が実施する地域の公益的な活動に対し、町が事業費の一部を補助し、事業の支援を行っています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成22年度～平成32年度

## ト 町民社会活動総合保障制度

事業概要：浦幌町では、行政区やボランティア団体などの社会奉仕活動、文化・スポーツ活動、NPOなどの公益的活動を行っている際に生じた万が一の事故やトラブルを救済する目的で補償事業を実施しています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成22年度～平成32年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の進捗状況を浦幌町総合振興計画審議会並びに浦幌町議会に報告し、評価の審議を図り、改善すべき事項の検討を行いながら、目標達成に向けた取組を推進する。

#### 【検証方法】

地方創生総合戦略の実績評価を実施している浦幌町総合振興計画審議会への報告を行い、事業の検証を実施する。

#### 【外部組織の参画者】

農業者や銀行員、個人事業者、農協職員などの産官学金労言の町民が委員を構成する浦幌町総合振興計画審議会において効果検証を行なう。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
施設利用費用（施設利用費用及び施設管理費）（千円）	0	586	3,880	4,240	4,960	8,200	21,866
施設利用者数（人）	0	40	360	480	720	1,800	3,400
開発研究による実績数（商品数又は創業数）（件）	0	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	4.00

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価の公表については毎年度、町広報誌並びにホームページに審議の会議録を掲載し公表する。